

4月号

◎発行／赤穂市 ◎編集／秘書広報課
〒678-0292
兵庫県赤穂市加里屋 81 番地
TEL／0791-43-3201(代表)
FAX／0791-43-6892(代表)
MAIL／kouhou@city.ako.lg.jp
HP／<https://www.city.ako.lg.jp>

令和4年4月25日号掲載内容

- ・会計年度任用職員の募集…………… 1
- ・子どもの居場所づくり事業実施団体の募集… 2
- ・人権教育・啓発基本計画策定委員会公募委員の募集…………… 2
- ・人権相談所の開設…………… 3
- ・赤穂商工会議所各相談会の開催…………… 3
- ・ゴールデンウィーク期間中の施設休館のお知らせ…………… 3
- ・県民モニターの募集…………… 3
- ・西播磨の山城にお出かけしてみても？…………… 4

会計年度任用職員(放課後児童支援員など)を募集します

問 生涯学習課 ☎43-6858 FAX43-6895

| 職種 | 募集人数 | 応募資格 | 賃金(時給) | 勤務時間など |
|-----|------|---|--------------|--|
| 支援員 | 若干名 | 保育士、社会福祉士資格、または幼稚園教諭、小学校教諭など、いずれかの免許を有する人 | 1,038～1,074円 | (通常) ・月～金のうち週1日から可 ・午後2時～6時 (休校日・長期休暇) ・午前8時～午後6時 ※いずれもローテーション・シフト調整による勤務 |
| 補助員 | 若干名 | 不問(学生アルバイトも可) | 964～992円 | アフタースクールでの児童の支援、障がいのある児童への支援、事務業務 ほか |

◎採用予定 随時

◎勤務地 市内アフタースクール

◎試験内容 面接

◎応募方法 市ホームページに掲載している履歴書に必要事項を記入し、生涯学習課に連絡のうえ、来庁してください。履歴書提出時に面接を行います。

<https://www.city.ako.lg.jp/shise/jinji/syokuinsaiyou.html>

◎受付時間 (平日)午前8時30分～午後5時15分



「子どもの居場所づくり事業実施団体」を募集します

☎子育て支援課 ☎43-6808 FAX45-3396

貧困を抱えた世帯やひとり親世帯等の子どもを対象に、食事の提供や学習支援を通じた子どもの居場所づくりを行う団体に対し、運営費用の一部を助成します。

◎補助要件

- ▽子ども食堂 市内において、継続的に原則月1回ないし2回以上実施し、1回あたりの子どもへの食事提供数が10食以上であること。
- ▽学習支援 市内において、継続的に原則週1回以上、1回あたり1時間以上実施し、1回あたりの子どもの参加人数が概ね3名以上であること。

◎補助金額

| 事業内容 | 実施頻度 | 補助金の額(上限) |
|-------|-----------------|-----------|
| 子ども食堂 | 原則月1回以上 | 75,000円 |
| | 原則月2回以上 | 150,000円 |
| 学習支援 | 原則週1回以上、1回1時間以上 | 150,000円 |

※補助対象経費から補助対象者が利用者から徴収した額を控除した額を交付します。ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

◎申請方法 子育て支援課の窓口までお越しください。申請書をお渡しします。

◎募集期間 4月25日(月)～5月16日(月)

人権教育・啓発基本計画策定委員会の公募委員を募集します

☎市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43-6812 FAX43-6810

メール jinken@city.ako.lg.jp

平成30年3月に策定した「赤穂市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行うにあたり、市民の方の意見を反映させるため、人権教育・啓発基本計画策定委員会の公募委員を募集します。

◎応募資格(以下の条件をすべて満たすこと)

- ・市内在住の18歳以上(令和4年4月1日現在)であること
- ・市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
- ・平日昼間の会議に出席できること(任期中に3回開催予定)

◎募集人員 2名(男女各1名)

◎任期 委嘱日から令和5年3月31日まで

◎応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号などの連絡先を記載した申込書(様式自由)と作文(テーマ:人権意識の向上のため必要なこと)を400字程度にまとめ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

◎応募期限 5月13日(金) 必着

◎選考方法 選考委員会による選考とし、結果は応募者全員に文書により通知します。

人権相談所を開設します

問 市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43-6812 FAX43-6810

人権相談所では、いじめ、差別、虐待、配偶者やパートナーからの暴力などの人権問題について相談できます。相談日以外の日でもお気軽にご相談ください。

- ◎日 時 5月6日(金) 午後1時～4時
- ◎受 付 市役所 1階市民対話課窓口
- ◎相 談 員 人権擁護委員
- ◎相談内容 人権に関するもののほか、日常生活における諸問題

赤穂商工会議所各相談会を開催します

問 赤穂商工会議所 中小企業相談所 ☎43-2727 FAX45-2101

- ◎日 時 5月17日(火) 午後1時～4時
- ◎場 所 赤穂商工会館 3階小研修室(創業・経営相談は、1階相談室)
- ◎対 象 事業をされている方、または創業予定者

| 相談内容 | 相談員 |
|------------|-----------------------|
| 金融(事業資金)相談 | 日本政策金融公庫 国民生活事業 融資担当者 |
| パソコン相談 | 赤穂商工会議所職員 |
| 創業・経営相談 | 赤穂商工会議所職員 |

ゴールデンウィーク期間中の施設休館のお知らせ

問 赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43-3269 FAX43-5950

- ◎赤穂市文化会館赤穂化成ハーモニーホールは、5月2日(月)～5月6日(金)を休館します。
- ◎歴史博物館・民俗資料館・美術工芸館・海洋科学館は、5月6日(金)を休館します。

県民モニターを募集しています

問 兵庫県総務部広報広聴課広聴相談班 ☎078-362-3021

メール hyogo_monitor@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県では、県民の意見を施策や事業の立案等に活かすため、「県民モニター」を募集しています。インターネットを使った県政に関するアンケートにご協力ください。

◎応募方法

県ホームページの県民モニター募集ページ(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac20/monitor.html>)にアクセスし、「県民モニター受付フォーム」からご応募ください。

◎応募資格

- ・県内にお住まいまたは在勤・在学されている18歳以上の人
 - ・パソコン・スマートフォンでインターネット、電子メールを使用することができる人
- ※常勤の県職員(教員、警察官含む)と県議会議員は応募できません。

◎その他

回答いただいた人には、県立美術館などの県立施設の無料招待券を贈呈します。さらに、回答者の中から抽選で5名の人に、1,000円相当の兵庫県の特産・名産品をプレゼントします。



西播磨の山城にお出かけしてみは？

問 西播磨県民局地域づくり課 ☎0791-58-2144 FAX0791-58-0523

西播磨ツーリズム振興協議会(※)では、地域に130カ所以上ある山城をはじめとする史跡や伝統文化体験を活用し、地域のにぎわいづくりを進める「西播磨山城復活プロジェクト」を実施しています。本プロジェクトで作成したARアプリ「西播磨の山城へGO」と「西播磨の山城マップ」を持って、西播磨の山城にお出かけしてみは？

(※)西播磨ツーリズム振興協議会は、西播磨県民局、管内市町、観光協会などで構成しています。

ARアプリ「西播磨の山城へGO」

3DCGで西播磨エリアにある山城を復元(想像)したスマートフォン用のアプリです。市内の山城では、「尼子山城」が収録されています。復元された往時の姿をお楽しみください。

◎「西播磨の山城へGO」ダウンロードはこちら(西播磨の山城ホームページの下部にあります。)

<https://www.nishiharima.jp/yamajiro/index.html>



西播磨の山城マップ

西播磨の山城を安心して楽しんでいただけるよう、登山マップを作成しています。登山ルート、トイレ、駐車場のほか、見どころポイントや難所なども掲載しています。マップは、観光協会などで配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

◎マップ作成済みの山城

- | | | |
|-------------|------------|-----------|
| ①感状山城(相生市) | ④篠ノ丸城(宍粟市) | ⑦白旗城(上郡町) |
| ②龍野古城(たつの市) | ⑤長水城(宍粟市) | ⑧上月城(佐用町) |
| ③尼子山城(赤穂市) | ⑥楯岩城(太子町) | |

◎「西播磨の山城マップ」ダウンロードはこちら(西播磨遊記ホームページ)

<https://www.nishiharima.jp/5393>



西播磨の山城

NISHIHARIMA MOUNTAIN CASTLE

LINEで赤穂市と
友だちになろう！

ID @akocity



LINE アプリの
「ホーム」→「友だち追加」
から登録してください。

問い合わせ先

秘書広報課

TEL:43-6873 FAX:43-6892